

東京都島しょ農林水産総合センター無線通信の業務

令和6年11月15日現在

1

センターの役割と無線通信職

伊豆諸島海域は、日本でも有数の好漁場の一つです。島しょ農林水産総合センター（水産部門）は、この海域を中心に魚貝類などの水産資源や生息環境等の研究を行い、漁業者や都民の生活を支援しています。

水産部門の事業所は、港区・伊豆大島・八丈島の3か所にありますが、無線通信職として採用されると、八丈事業所の陸上無線局（指導用海岸局）か、大島事業所及び八丈事業所に設置している船舶無線局（漁業調査指導船）のいずれかに配属されます。

採用後は、陸上勤務と海上勤務間での異動や、島から島へ転勤する場合があります。

2

陸上無線局の仕事

陸上無線局の主な業務は、漁船指導に関する通信、漁業気象及び航行警報に関する通信、遭難緊急安全に関する通信です。

(1) 無線通信職の業務

- ① 漁海況調査に関する通信
- ② 気象通報
- ③ 航行警報、航行安全に関する通信
- ④ 遭難、緊急通信 など



(2) 無線通信職の勤務

八丈事業所に設置している陸上無線局は、年間を通じて24時間通信業務を行っています。このため、勤務体制は交代制の不規則勤務です。

区分	東京都漁業用海岸局
局舎所在地	(三根局) 東京都八丈町三根 4222-1
通信時間	24時間
設備内容	SSB 50W (2台)、SSB 25W (2台)、DSB 1W (3台)、DSB 10W (2台)
対象	官庁船3隻 地元漁船など



3

船舶無線局(漁業調査指導船)の仕事

漁業調査指導船の主な業務は、水温・塩分・潮の流れや速さなどの海洋環境測定、資源管理に必要な情報を得るための漁獲調査や洋上での生態調査、海底地形の調査、漁業取締りなどです。

(1) 無線通信職の業務

- ① 定期交信業務（定期通報受信、船間波聴取、海洋観測結果の発信等）
- ② 緊急放送への対応（緊急放送の受信、陸上無線局への発信等）
- ③ 取締り業務（違反操業船に対する発信・交信、報告交信、曳航に係る交信等）
- ④ 無線機器の整備 など

(2) 無線通信職の勤務

漁業調査指導船ごとに担当業務が異なるため、運航形態は異なります。基本は朝、港を出て夕方に仕事を終えて港に帰る日帰りですが、調査内容によって、早朝に出港することや長期航海になることもあります、その間は船の中で寝泊りすることになります。

所 属	大島事業所		八丈事業所
船舶名			
トン数	189t	117t	44t
無線設備	SSB75W、DSB1W、国際VHF、GMDSS	SSB75W、DSB1W、国際VHF、GMDSS	SSB50W、SSB25W、SSB10W、DSB5W、DSB1W、国際VHF、GMDSS
乗員数 (うち無線通信職)	16名（1名）	7名（1名）	8名（1名）

4

職場からのメッセージ

当センターでは、陸上無線局の運営を通じて、東京都管内の漁船のみならず、伊豆諸島周辺を航行する漁船の安全運航をサポートしています。漁船に気象や海の状況などの重要な情報を伝えるだけでなく、緊急時には漁船の最後の砦となる連絡先でもあります。また、漁業調査指導船は水産業振興において重要な役割を担っており、船舶局職員は、円滑な航行を確保する上で不可欠の存在です。

無線通信職の仕事が、陸上局、船舶局とともに、船の安全を確保し、水産業振興に大きく貢献するものであることを理解し、強い使命感と誇りをもって働きたいという方をお待ちしています。

5

初任給・休暇・福利厚生

<初任給>（令和6年4月1日現在）

- ・ 大島事業所 II類 約211,200円 III類 約198,500円
- ・ 八丈事業所 II類 約218,100円 III類 約204,900円
- * 初任給は、給料月額に特地勤務手当、地域手当を加算したものです。
- * 職歴等がある場合は、一定の基準により加算されることがあります。

<休暇> (*休暇制度は変更となる場合があります。)

休暇には、1年間に20日（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇、長期勤続休暇などがあります。また、育児に関する休業制度も整備されています。

<福利厚生>

島しょ地域には職員住宅が設置されています。また、共済組合と（一財）東京都人材支援事業団で職員の福利厚生を実施しています。共済組合では、主に医療保険、年金業務を行い、人材支援事業団では、団体定期保険・損害保険の取り扱いや、「自己啓発」「旅行」「育児・介護施設利用」等の各種助成、貸付、給付（祝金・見舞金等）などの各事業を実施し、会員の生活をサポートしています。